



農業委員会だより

地域計画策定に向け座談会を実施しました

先行して地域計画の策定を進める大町・大野町地区の座談会を、令和6年1月、2月にそれぞれ実施いたしました。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。地域計画の概要につきましては2面をご覧ください。

～座談会の様子～

農地の現況地図をもとに話し合い 大町地区17名 大野町地区15名にご出席いただきました。
 (大町地区) (大野町地区)



場所：少年自然の家 会議室

地域計画の策定につきましては地域で話し合いを重ねることが大切となります。今後とも農地の利用意向調査（アンケート）地域の話し合い（座談会）をさらに実施していく予定ですので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

残暑お見舞い申し上げます

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|-------------|------|------|------|------|------|-------|-----|------|------|------|------|
| 石井悦史 | 皆川佳広 | 富田憲一 | 久保田章 | 大滝與鷹 | 平田秀行 | 農地利用最適化推進委員 | 神澤晶子 | 岡崎博一 | 山野孝一 | 太田裕士 | 朝倉一江 | 小沢伊知郎 | 石井宏 | 板橋利行 | 小川治夫 | 石橋弘嗣 | 農業委員 |
|------|------|------|------|------|------|-------------|------|------|------|------|------|-------|-----|------|------|------|------|



農業委員・農地利用最適化推進委員一同

市川市では「地域計画」の策定を進めていきます

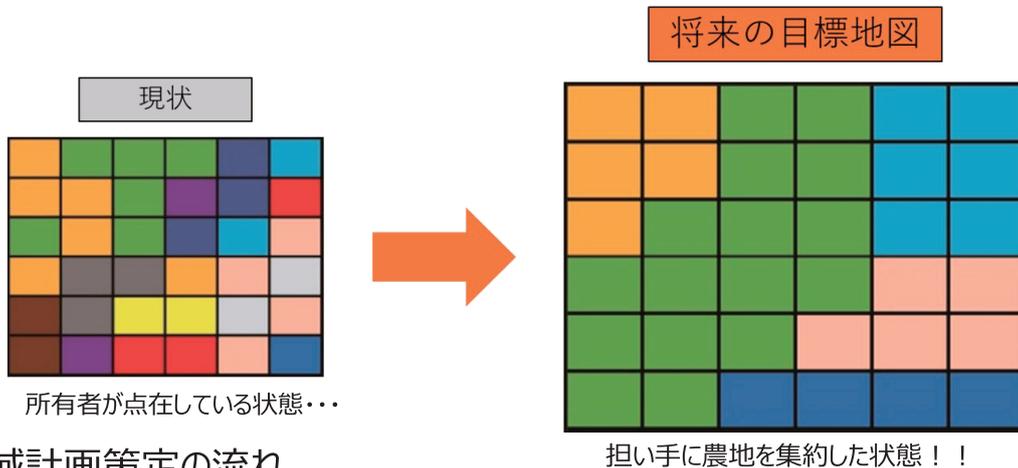
● 地域計画とは

市川市の農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足などの課題があります。

市川市の農業を持続可能なものにするためには、地域ごとに農地の在り方を話し合い、将来の地域農業のあるべき姿を定めることが重要です。

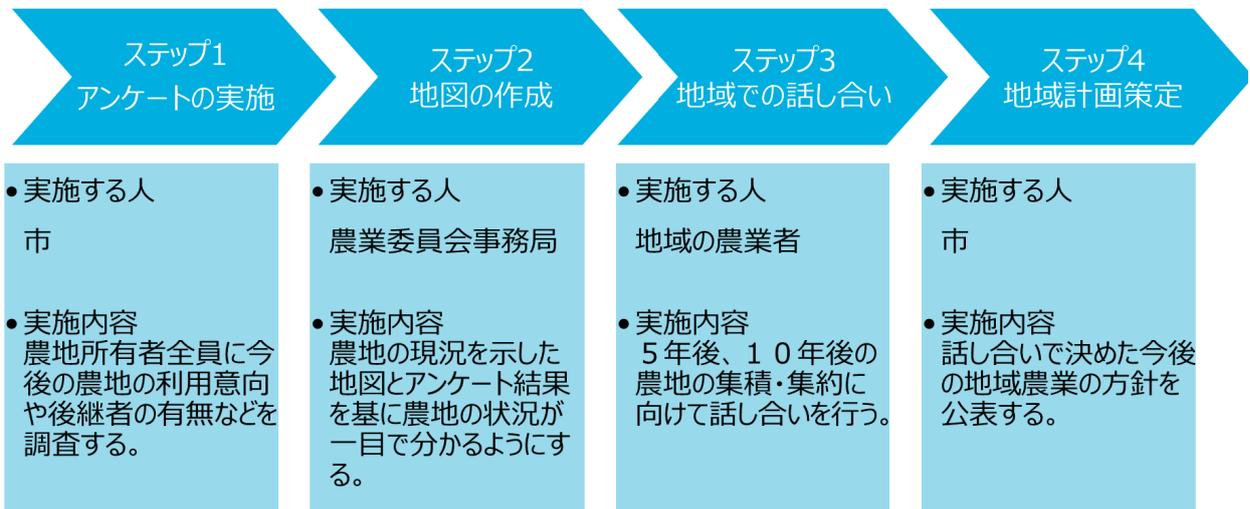
地域の話し合いの結果をまとめ、地域の10年後の農地利用の姿を目標地図に明確にした、農地の利用計画が「地域計画」です。

国が定めた期限、令和6年度末に向けて策定を進めます。



● 地域計画策定の流れ

地域計画は市街化調整区域の農地が対象とされており、農地を所有されている方には今後、農地の利用意向調査（アンケート）を実施する予定ですのでご協力をお願いいたします。



農地の賃借料情報

農地を賃貸または賃借するときの賃借料は、一般的には貸し手と借り手の話し合いによって決めますが、その目安として、農業委員会では農地法第52条の規定に基づき「実勢の賃借料情報」を提供しています。

令和5年1月から令和5年12月までに、締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a)は、以下のとおりとなっています。

(年額)

農地の区分	平均額	最高額	最低額	データ数
田の部	18,500円	19,800円	18,100円	5
畑の部	35,100円	60,500円	13,000円	17
樹園地の部	48,500円	65,200円	16,600円	12

農地の適正な管理をお願いします。

農地の所有者や耕作者は、農地を適正に利用する責任があります。(農地法第2条の2)

近年、農業者の高齢化や離農などにより耕作されない農地が目立ってきています。

農地が遊休化すると雑草や雑木が繁茂し、火災や不法投棄、病虫害の発生原因となり、近隣住民や周辺の優良農地にも悪影響を及ぼします。

耕起や草刈り、除草等を行い、農地の適正な管理をお願いします。

◆◆◆全国農業新聞◆◆◆

全国農業新聞は、頑張る農業者の皆さんを応援しています。

◆発行日 毎週金曜日

◆購読料 月額700円(送料、税込)

お申込みは、農業委員会事務局まで

☎047-712-5063

全国農業新聞



農地等の実態調査

(農地の所有状況等に関する申告)

提出期限は8月20日(火)まで

毎年8月1日現在の農地の所有者と耕作の状況等を把握するために実態調査を実施しています。

この申告は農地の権利移動手続きや相続税の納税猶予の証明発行などの根拠となる重要な調査ですので、必ず提出していただきますようお願いいたします。

郵送しました申告用紙は、内容を確認後期限までに同封の返信用封筒で農業委員会事務局まで提出してください。



農地の売買・転用等の許可申請受付期間並びに総会予定表

＜令和6年8月～令和7年3月＞

年 月	許可申請締切日	総会開催日
令和6年 8月分	8月23日（金）	9月9日（月）
令和6年 9月分	9月25日（水）	10月9日（水）
令和6年 10月分	10月25日（金）	11月11日（月）
令和6年 11月分	11月25日（月）	12月10日（火）
令和6年 12月分	12月20日（金）	1月10日（金）
令和7年 1月分	1月24日（金）	2月7日（金）
令和7年 2月分	2月25日（火）	3月10日（月）
令和7年 3月分	3月25日（火）	4月予定

農業者年金に加入して老後の生活に備えませんか？

こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
(国民年金保険料納付免除者を除く)
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満
(国民年金任意加入者は65歳まで)

お問い合わせは、

J Aいちかわ教育文化部または農業委員会
事務局までご連絡ください。

J Aいちかわ 047 (339) 2511

農業者年金のメリット

- 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金。
- 保険料は、自由に決めることができます。
- 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合、死亡一時金があります。
- 税制面での優遇措置があります。
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。



◆人事異動について

四月一日付で農業委員会事務局職員
の人事異動がありました。

転入 事務局次長 秀谷 康久

(情報総務課長から)

転出 事務局次長 館野 裕之

(青少年育成課長へ)

◆編集後記◆

触ると嫌な匂いを放つかメムシが今年
は大量発生しています。暖冬の影響で個
体の多くが越冬したからではないかとの
説があります。雑草が生い茂ると病害虫
の温床になり、近隣住民の方にも迷惑を
かけてしまいます。共存するためにも、
環境に配慮し、農地の適正管理を心がけ
ましょう。

編集/発行 市川市農業委員会

〒272-8501

市川市南八幡二丁目20番2号

市役所第2庁舎 4階

電話047 (712) 5063

農業委員会だより編集委員

石橋 弘嗣 小川 治夫

板橋 利行 小沢伊知郎